

四館連携イベント開催業務委託仕様書

1 委託業務名

四館連携イベント開催業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和6年9月30日（月）まで

3 目的・趣旨

本県が誇る個性豊かな富山県美術館・富山県水墨美術館・富山県[立山博物館]・高志の国文学館（以下、「四館」という。）が、さらなる美術館等の知名度向上や来館者数の増を図り、芸術文化や本県の魅力を伝えるため、四館が連携してイベントの開催や周遊促進を行う。

4 委託業務の内容

(1) 共同企画展 [上限：4,000千円]

黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放で注目度が高まる「立山・黒部」をテーマに、美術、博物、文学の見地から多面的に、「立山・黒部」の魅力に迫る企画展を四館共同で実施するもの。

【名称及びテーマ】

四館連携企画展 立山・黒部の魅力再発見！
～山河をめぐる歴史・文学・美術～

【開催期間】

令和6年6月7日(金)～30日(日)

【会場】

富山県水墨美術館 企画展示室、ホワイエ等

【業務内容】

別紙1-1、別紙1-2のとおり

(2) トークイベント [上限：2,900千円]

共同企画展にあわせて、四館長等とゲストによるトークイベントを実施するもの。

【開催日】

令和6年6月7日(金)

【会場】

富山県水墨美術館 エントランスホール

【業務内容】

企画運営、広報、設営・撤去などイベントの実施に係る全ての業務

テーマ：「立山・黒部の魅力再発見！（仮）」

出演：ゲスト（タレント）、四館長等、モデレーター（司会）

参加者：150名（無料）

<企画運営>

- ・美術館、博物館、文学館への訪問頻度が少ない層も含め、幅広く集客に繋がる内容とすること。
- ・ゲストとモデレーターは委託者が指定する（ゲストとモデレーターに係るスケジュールの仮押さえは委託者が行う）。
- ・委託者、ゲスト、モデレーターと連絡調整のうえ、出演交渉、シナリオ、会場レイアウトを作成し、運営すること。
- ・ゲストとモデレーターの出演料（交通費等含む）として150万円程度を見込み、経費見積書に計上すること。
- ・ゲストとモデレーターの交通手段や宿泊場所の手配、出演料（交通費等含む）の支払いを行うこと。
- ・トークショーへの参加は事前申込制とし、申込者多数の場合は抽選のうえ当選者へ通知すること。

<広報>

- ・（1）「共同企画展」と（3）の「四館周遊スタンプラリー」と一体的に広報を行うこと。
- ・メディアやSNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagramなど）を有効に活用し、普段から関心のある層だけでなく、美術、博物、文学に興味関心の無い層も含め、広く周知を図ること。
- ・広報に関わる費用（広告費、デザイン費、チラシ作成費用など）については受託者にて負担すること。

<設営・撤去>

- ・設営は令和6年6月6日（木）に行うこと。
- ・トークイベントは会場内に特設ステージを設置すること。
- ・開会式やトークイベントで使用する音響設備や椅子などの備品は、受託者においてリースまたはレンタルで手配すること。
- ・トークイベント終了後、会場を現状復帰すること。

（3）四館周遊スタンプラリーの実施 [上限：1,400千円]

四館への新たな層の誘客や来館者のさらなる周遊を促進させるため、スマートフォンなどモバイル端末を活用した方式（以下、「デジタル方式」と台紙を活用した方式（以下、「台紙方式」）の2パターンでスタンプラリーを実

施するもの。四館にラリーポイントを設置し、スタンプを集めた方に対して、抽選で景品をプレゼントする。

【ラリーポイント設置場所】

- ・富山県美術館
- ・富山県水墨美術館
- ・富山県[立山博物館]
- ・高志の国文学館

【実施期間】

令和6年6月から8月（3か月程度）

【参加者数（目標）】

2,000名

【業務内容】

企画運営、広報、システム構築、スタンプ・台紙の作成、抽選業務、景品の贈呈など、スタンプラリーの実施に係る全ての業務とし、詳細な内容は以下のとおりとする。

<デジタル方式>

- ・ウェブ形式によるシステムとすること。
- ・可能な限り多くのモバイル端末機種に対応可能なシステムとすること。
- ・モバイル端末のQRコード読み取り機能やGPSの機能等を使用し、デジタルスタンプを集めるラリーシステムを制作、または既存の提供システムを利用し構築すること。
- ・ラリーポイントに設置するQRコード等を作成すること。大きさや形状については委託者と協議のうえ決定することとする。
- ・景品への応募は応募フォームの作成（誘導）を行うなどし、モバイル端末のスタンプラリー画面上で行えるものとする。
- ・スタンプラリー参加者がスタンプラリー参加中に、モバイル端末を別の端末に変更した場合でも、可能な限り獲得したスタンプ等の情報が引き継げるようなシステムとすること。
- ・事業実施期間中は、本システムの管理運営を行うこととし、安定してシステムを運用できるようトラブル発生時等の運用サポート、保守体制を提示すること。

<台紙方式>

- ・台紙を作成し、ラリーポイントごとのスタンプ枠を設けること。
- ・スタンプはラリーポイントごとに2個ずつ作成し、デザインは各館の特徴に応じたものとする。
- ・ラリーポイントごとに本事業のスタンプラリー用のスタンプであることがわかるようディスプレイ（POP等）を準備するとともに、悪戯防止

対策を施すこと。

<広報>

- ・事業の趣旨と内容を周知するため、ポスター等の広報 PR ツールを作成すること。PR ツールの種類、内容、作成部数については、プロポーザルでの提案を基に、委託者と協議のうえ決定すること。
- ・Facebook や X (旧 Twitter)、Instagram などの SNS の活用、マスメディアへのパブリシティ活動による情報発信など、スタンプラリーを効果的に広報できる手段について提案すること。
- ・広報に関わる費用（広告費、デザイン費、ポスター作成費用など）については受託者にて負担すること。

<抽選業務の実施>

- ・下記条件を達成した方を対象とした抽選業務を行うこと。
スタンプはラリーポイント 1 か所につき 1 個とし、4 個獲得していること（四館全てのスタンプを獲得していること）。

<景品の贈呈>

- ・上記抽選の結果、当選した方に対して、発送や手渡し等の手法により、確実に景品を贈呈すること。
- ・参加賞は各館でモバイル端末の画面または台紙にてスタンプ 2 個獲得したことを提示することで贈呈するため、景品の二重受け渡し防止対策を図ること。
- ・景品は委託者において準備する。

5 実施体制

本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備すること。また、業務全体を統率する総括責任者及び進行管理者をおくこと。

本業務の担当所管との打合せ協議は、毎月 1～2 回程度、対面又は WEB 会議にて実施し、連絡を密に取り、情報共有をすること。

6 その他留意事項

- (1) 本仕様書に記載された業務に加え、プロポーザルにおける企画提案にかかる業務を実施すること。
- (2) 本仕様書に掲げる内容については目安であり、各々の事業の詳細については、企画提案によるものとする。
- (3) 本仕様書の内容については、予算の範囲内で変更する場合がある。
- (4) 本委託業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。また、再委託先及び再委託する業務の範囲について、事前に委託者の承認を得ない

ればならない。

- (5) 受託者は、本業務の履行により直接又は間接に知りえた情報を第三者に漏らしてはならない。契約期間満了後又は契約解除後も同様とする。
- (6) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (7) この事業は、国の交付金を活用した事業であり、会計検査の対象となることから、当該委託業務が完了した日の属する富山県の会計年度終了後、5年間保管すること。
- (8) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書に定める事項に疑義が発生した場合は、両者協議を行うこと。